

令和 4 年度決算
大田市財務書類について
(統一的な基準による地方公会計)

令和 6 年 3 月

総務部 財政課

(目 次)

第 1. 財務書類作成にあたって	1
1. 財務書類の必要性	1
2. 「統一的な基準」による地方公会計の財務書類作成について	1
3. 「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」との違い	2
第 2. 作成する財務書類	3
1. 貸借対照表	3
2. 行政コスト計算書	4
3. 純資産変動計算書	5
4. 資金収支計算書	6
第 3. 財務書類作成の範囲と基準日	7
1. 財務書類の作成範囲	7
2. 作成基準日	7
第 4. 財務書類を活用した財政分析	8
1. 資産形成度の視点	8
2. 世代間公平性の視点	10
3. 持続可能性の視点	11
4. 効率性の視点	12
5. 自律性の視点	12
第 5. 一般会計等財務書類	13
第 6. 全体財務書類	23
第 7. 連結財務書類	31
参考資料	39
1. 勘定科目の解説	40

第1 財務書類作成にあたって

1. 財務書類の必要性

市の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。それらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。地方自治体で現金主義が採用されている理由は、予算の適正・確実な執行を統制するための手段として、現金の収受がもつ客観性、確実性に着眼しているためと考えられます。

また、発生主義会計は、もともと営利企業が期間損益計算を適切に行うために採用しているものです。市は営利企業と違い、利益の追求ではなく住民福祉の向上を目指していますので、両者は、目的の違いからも会計方式の構造と機能に大きな違いが生じていると考えられます。

しかし、現金主義会計だけでは市の資産や債務の実態をつかみにくいことから、資産や負債などのストック情報や、発生主義に基づくコスト情報の作成が求められてきました。

このことから、国からも平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。この指針により「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、地方公会計の整備（財務書類の整備）は、全国的にも進められていましたが、この2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準により財務書類が作成されてきました。

当市においても、多くの地方公共団体で採用されている「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成し、平成28年度決算までを公表してきました。

2. 「統一的な基準」による地方公会計の財務書類作成について

これまで作成されてきた財務書類は、複式簿記・固定資産台帳の整備が必須でないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており、地方公共団体間の比較が困難である点などが課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成26年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」が示され、この作成基準への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

当市においてもこの要請に基づき、平成29年度予算執行段階から「日々仕訳」方式により、「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成し、公表を行うことにしています。

3. 「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」との違い

本市が平成28年度決算まで作成していた「総務省方式改訂モデル」と平成29年度から作成している「統一的な基準」を比較すると、大きな変更点は3点あります。

①『発生主義・複式簿記の導入』

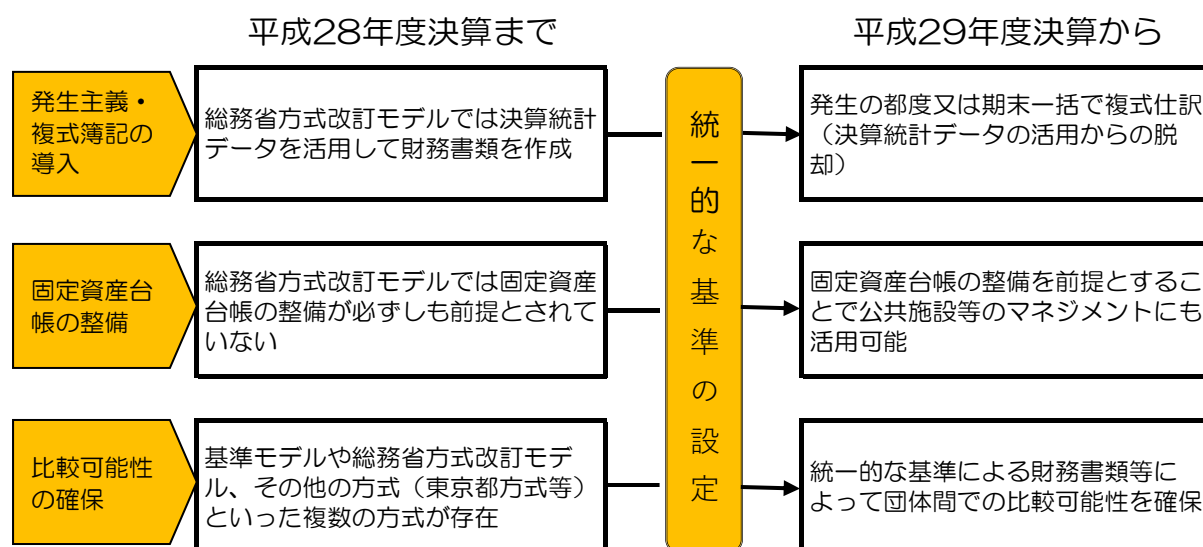
総務省方式改訂モデルは決算データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度の会計基準は従来、様々な会計基準が存在していましたが、平成30年3月末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を整備するため、団体間での比較可能性が確保されます。



総務省資料より

第2 作成する財務書類

1. 貸借対照表 略称：BS (Balance Sheet)

- ・貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。
- ・「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理されます。
- ・「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- ・「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

貸借対照表

(○○年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	
事業用資産		長期未払金	
土地		退職手当引当金	
立木竹		損失補償等引当金	
建物		その他	
建物減価償却累計額		流動負債	
工作物		1年内償還予定地方債	
工作物減価償却累計額		未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	
航空機		預り金	
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	
その他減価償却累計額			
建設仮勘定		【純資産の部】	
インフラ資産		固定資産等形成分	
土地		余剰分（不足分）	
建物			
建物減価償却累計額			
工作物			
工作物減価償却累計額			
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品			
物品減価償却累計額			
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産			
投資及び出資金			
有価証券			
出資金			
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権			
長期貸付金			
基金			
減債基金			
その他			
その他			
徴収不能引当金			
流動資産			
現金預金			
未収金			
短期貸付金			
基金			
財政調整基金			
減債基金			
繰留資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計		純資産合計	
		負債及び純資産合計	

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産

地方債など、将来世代の負担

過去又は現世代の負担
・固定資産等形成分
…資産形成のために充当した資産の蓄積
・余剰分（不足分）
…消費可能な資源の蓄積

2. 行政コスト計算書

略称：P L (Profit and Loss statement)

- 行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動や、ごみの収集といった資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税收等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

行政コスト計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
物件費	
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	
補助金等	
社会保障給付	
他会計への繰出金	
その他	
経常収益	
使用料及び手数料	
その他	
純経常行政コスト	
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	
資産売却益	
その他	
純行政コスト	

人件費、物件費、移転費用（補助金）などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト（税を主とする一般財源等で賄うべきコスト）を算定

3. 純資産変動計算書

略称：NW (Net Worth statement)

- ・純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ・純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じ、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

純資産変動計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト(△)			
財源			
税金等			
国県等補助金			
本年度差額			
固定資産の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額			
本年度末純資産残高			

純行政コストの金額に対して、税金及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

本年度差額

- ・発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。
- ・プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることを表示。

4. 資金収支計算書

略称：C F (Cash Flow statement)

- ・資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。
- ・現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

経常的な活動に関する収支を集計

支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等
収入…税収、補助金収入、使用料・手数料等

投資的な活動に関する収支を集計

支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等
収入…補助金収入、基金取崩、貸付金回収等

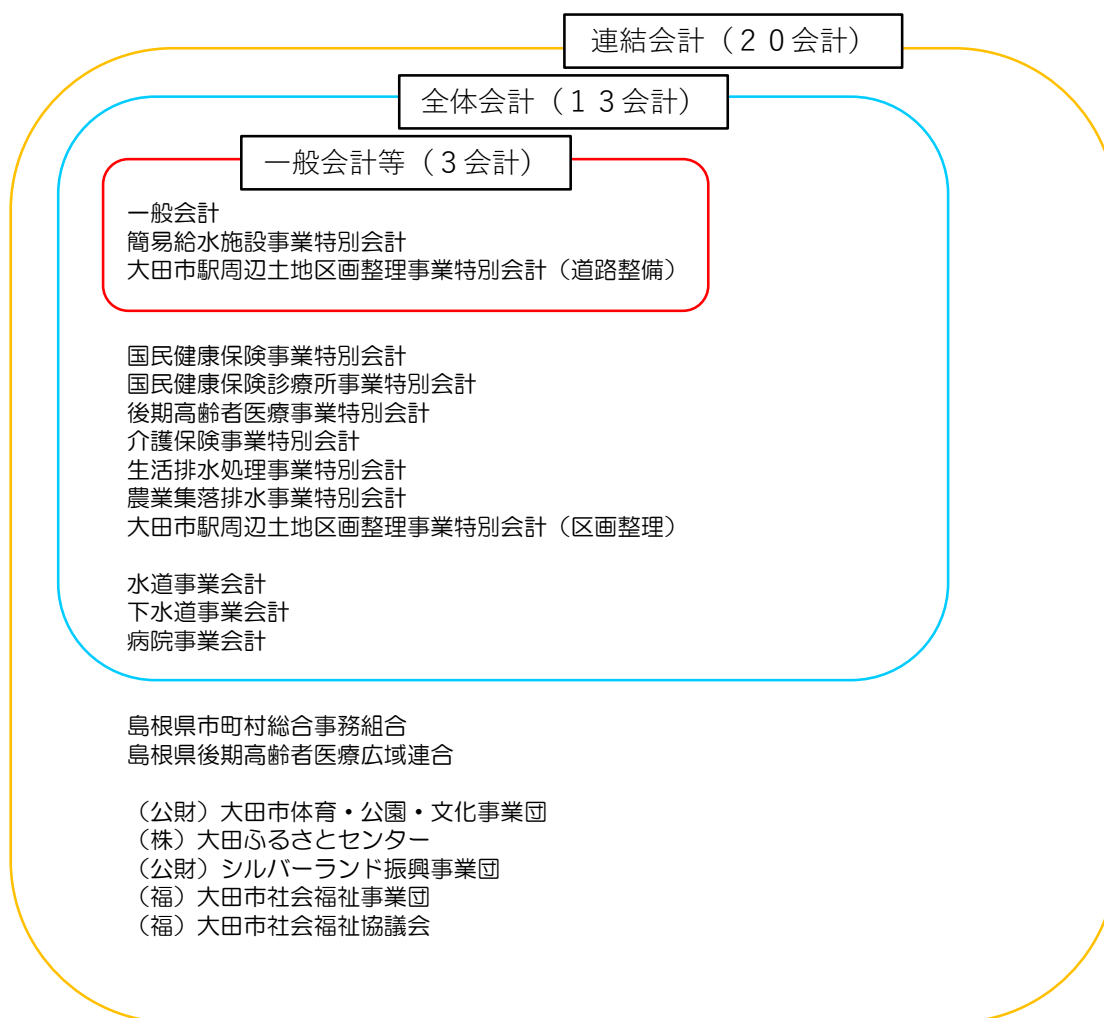
財務的な活動に関する収支を集計

支出…地方債償還等
収入…地方債発行等

第3 財務書類作成の範囲と基準日

1. 財務書類の作成範囲

財務書類は、「一般会計等」（普通会計）、「全体会計」、「連結会計」の3種類であり、対象の会計等は次のとおりです。



2. 作成基準日

作成基準日は令和5年3月31日（令和4年度末）です。

ただし、4月1日から5月31日までの出納整理期間（3月31日の年度末までに、処理できなかった未収未払を処理する期間）における収支は、基準日までに終了したもののみなして処理しています。

第4 財務書類を活用した財政分析

1. 資産形成度の視点 ～ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか ～

指 標	市民1人あたり資産額			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	2,291千円 (+14千円)	3,554千円 (+30千円)	3,686千円 (+29千円)
	R 3	2,277千円	3,524千円	3,657千円
算定式	資産合計 ÷ 住民基本台帳人口			
説 明	貸借対照表の資産額を市民1人あたりに置き換えるといくらになるかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。 前年度数値と比較すると、減価償却等による資産の減少を上回る人口の減少により、すべての会計において、資産額は増加しています。 これらの資産の多くは公共施設をはじめとした固定資産であり、維持管理費等のコストがかかるため、施設の適正管理に努める必要があります。			

指 標	歳入額対資産比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	2.89年 (+0.29年)	2.57年 (+0.12年)	2.28年 (+0.09年)
	R 3	2.60年	2.45年	2.19年
算定式	資産合計 ÷ 歳入総額			
説 明	貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額を表しています。 歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。 この比率が高いほど、社会基盤整備が進んでいるといえます。 前年度数値と比較すると、すべての会計において、地方債への依存度が減少したため、比率は高くなっています。			

指 標	有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	86.9% (+0.5%)	77.1% (+0.6%)	76.9% (+0.6%)
	R 3	86.4%	76.5%	76.3%
算定式	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却累計額} + (\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産})} \times 100$			
説 明	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。 この比率が100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。 前年度数値と比較すると、すべての会計において、固定資産の老朽化が進んでいるため、比率は高くなっています。			

2. 世代間公平性の視点 ～ 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か ～

指 標	純資産比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
R 4	52.6% (+1.0%)	35.8% (+0.2%)	37.9% (+0.2%)	
R 3	51.6%	35.6%	37.7%	
算定式	純資産 ÷ 資産合計 × 100			
説 明	貸借対照表のうち、負債の多くを占める地方債は、将来負担しなければならない借金の残高を表し、将来の負担となります。一方、純資産は、過去から現世代までの負担により形成された財産の額を示しています。 そのため、純資産比率は、世代間の公平性を図る指標の1つとなります。一般的に、この比率が高いほどこれまでの世代が負担した税金等で形成した資産から、将来にわたってサービスを受けることができるため、財政状況が健全であると言えます。 前年度数値と比較すると、地方債残高が減少したことにより分子となる純資産が増加したため、すべての会計において、比率が高くなっています。			

指 標	社会資本等形成の世代間負担比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
R 4	51.4% (▲0.5%)	56.3% (▲0.5%)	55.5% (▲0.7%)	
R 3	51.9%	56.8%	56.2%	
算定式	地方債 ÷ (有形固定資産合計+無形固定資産合計) × 100			
説 明	有形固定資産及び無形固定資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算出することにより、将来世代の負担の割合を見ることができます。一般的に、この数値が高いほど、事業用資産やインフラ資産などの社会資本に対する将来世代の負担が大きいことを表します。 前年度数値と比較すると、すべての会計において、地方債残高が減少したため、比率が低くなっています。			

3. 持続可能性の視点 ～ どのくらい借金があるか ～

指 標	市民1人あたり負債額			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	1,087千円 (▲14千円)	2,282千円 (+11千円)	2,288千円 (+11千円)
	R 3	1,101千円	2,271千円	2,277千円
算定式	負債合計 ÷ 住民基本台帳人口			
説 明	貸借対照表の負債額を住民一人あたりに置き換えるといくらになるのかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。 前年度数値と比較すると、全ての会計において、負債は減少しているものの、全体会計、連結会計においては、大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計（区画整理）における事業実施に伴い、負債の減少よりも人口の減少が上回ったことで市民1人あたりの負債額は増加しています。			

指 標	基礎的財政収支（プライマリーバランス）			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	1,072百万円 (+1,450百万円)	1,737百万円 (+1,598百万円)	1,267百万円 (+945百万円)
	R 3	△ 378百万円	139百万円	322百万円
算定式	業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支（基金の積立金支出、取崩収入を除く）			
説 明	地方債等の支払利息及び基金積立金支出を除いた歳出と、基金取崩収入を除いた歳入の収支を示すもので、当該収支が均衡している場合には、持続可能な財政運営であるといえます。 前年度数値と比較すると、新可燃ごみ共同処理施設の整備に係る負担金分や仁摩地区道の駅整備事業の大型ハード整備が完了したことによって、すべての会計において、プライマリーバランスは、改善しています。			

4. 効率性の視点 ～ 行政サービスは効率的に提供されているか ～

指 標	市民1人あたり行政コスト			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	659千円 (▲72千円)	978千円 (▲52千円)	1,142千円 (▲48千円)
	R 3	731千円	1,030千円	1,190千円
算定式	純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口			
説 明	行政コスト計算書で算出される経常費用（行政コスト）を市民一人あたりに置き換えるといくらになるのかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。 前年度数値と比較すると、一般会計において新型コロナウイルス感染症対策事業が縮小したことで費用が減少したため、すべての会計において、市民1人あたり行政コストは低下しています。			

5. 自律性の視点 ～ 受益者負担の水準はどうなっているか ～

指 標	受益者負担比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R 4	4.6% (+0.4%)	16.9% (+1.3%)	16.4% (+1.0%)
	R 3	4.2%	15.6%	15.4%
算定式	経常収益 ÷ 経常費用			
説 明	行政コスト計算書における経常収益は、使用料や手数料などのいわゆる受益者の負担金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。 全体会計は、上水道事業、下水道事業、病院事業といった使用料などの収益で事業を実施している会計が加えられるため、一般会計等に比べ、比率が高くなります。 前年度数値と比較すると、全体会計、連結会計は病院事業会計における外来収益等の増加に伴う経常収益の増の影響により、比率が上昇しています。			

一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	70,002	固定負債	32,088
有形固定資産	60,550	地方債	28,257
事業用資産	37,229	長期未払金	—
土地	19,490	退職手当引当金	3,831
立木竹	2,355	損失補償等引当金	—
建物	45,636	その他	—
建物減価償却累計額	△ 32,085	流動負債	3,256
工作物	6,368	1年内償還予定地方債	2,868
工作物減価償却累計額	△ 4,569	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	310
航空機	—	預り金	79
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	35,345
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	35	固定資産等形成分	72,916
インフラ資産	23,023	余剰分（不足分）	△ 33,765
土地	6,413		
建物	2,744		
建物減価償却累計額	△ 1,664		
工作物	186,606		
工作物減価償却累計額	△ 171,455		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	379		
物品	2,538		
物品減価償却累計額	△ 2,240		
無形固定資産	7		
ソフトウェア	7		
その他	—		
投資その他の資産	9,445		
投資及び出資金	7,399		
有価証券	38		
出資金	7,362		
その他	—		
投資損失引当金	△ 2,680		
長期延滞債権	199		
長期貸付金	484		
基金	4,054		
減債基金	—		
その他	4,054		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 11		
流動資産	4,493		
現金預金	750		
未収金	632		
短期貸付金	41		
基金	2,872		
財政調整基金	1,625		
減債基金	1,248		
棚卸資産	205		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 7		
資産合計	74,495	純資産合計	39,150
		負債及び純資産合計	74,495

行政コスト計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	21,929
業務費用	12,500
人件費	5,038
職員給与費	3,952
賞与等引当金繰入額	310
退職手当引当金繰入額	—
その他	776
物件費等	7,095
物件費	4,905
維持補修費	316
減価償却費	1,859
その他	15
その他の業務費用	367
支払利息	119
徴収不能引当金繰入額	18
その他	231
移転費用	9,428
補助金等	4,553
社会保障給付	2,600
他会計への繰出金	2,171
その他	105
経常収益	1,018
使用料及び手数料	261
その他	757
純経常行政コスト	20,910
臨時損失	522
災害復旧事業費	406
資産除売却損	111
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	5
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	21,432

純資産変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	38,846	73,223	△ 34,377
純行政コスト (△)	△ 21,432		△ 21,432
財源	21,807		21,807
税収等	15,295		15,295
国県等補助金	6,512		6,512
本年度差額	374		374
固定資産の変動 (内部変動)		△ 436	436
有形固定資産等の増加		646	△ 646
有形固定資産等の減少		△ 1,971	1,971
貸付金・基金等の増加		2,082	△ 2,082
貸付金・基金等の減少		△ 1,193	1,193
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	128	128	
その他	△ 198	—	△ 198
本年度純資産変動額	304	△ 307	612
本年度末純資産残高	39,150	72,916	△ 33,765

資金収支計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	19,721
業務費用支出	10,293
人件費支出	4,728
物件費等支出	5,243
支払利息支出	119
その他の支出	203
移転費用支出	9,428
補助金等支出	4,553
社会保障給付支出	2,600
他会計への繰出支出	2,171
その他の支出	105
業務収入	21,364
税収等収入	15,275
国県等補助金収入	5,423
使用料及び手数料収入	317
その他の収入	349
臨時支出	406
災害復旧事業費支出	406
その他の支出	—
臨時収入	19
業務活動収支	1,256
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,089
公共施設等整備費支出	646
基金積立金支出	787
投資及び出資金支出	601
貸付金支出	55
その他の支出	—
投資活動収入	1,447
国県等補助金収入	957
基金取崩収入	447
貸付金元金回収収入	43
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△ 642
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,919
地方債償還支出	2,919
その他の支出	—
財務活動収入	1,992
地方債発行収入	1,992
その他の収入	—
財務活動収支	△ 927
本年度資金収支額	△ 313
前年度末資金残高	985
本年度末資金残高	672
前年度末歳計外現金残高	107
本年度歳計外現金増減額	△ 29
本年度末歳計外現金残高	79
本年度末現金預金残高	750

【一般会計等 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

②無形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用土地・・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

③リース資産・・・・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。

②賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

（６）リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（７）資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む。）

（８）その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品およびソフトウェアの計上基準

物品およびソフトウェアについては、取得価格又は見積価格が５０万円以上の場合に資産として計上しています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、有形固定資産のうち、償却資産に対して修繕等を行った場合は、修繕等に係る支出が当該償却資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことになると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として計上しています。

２ 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

３ 重要な後発事象

該当する事象はありません。

４ 偶発債務

該当はありません。

５ 追加情報

（１）財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲（次のイ～ハ）

イ．一般会計

ロ．簡易給水施設事業特別会計

ハ．大田市駅周辺土地地区画整理事業特別会計（道路整備）

②一般会計等と普通会計の対象範囲の差異

差異はありません

③出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第２３５条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	11.1	68.3

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 845百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

売却可能資産の範囲は、地方自治法第238条第3項における普通財産のうち、取引可能な資産としています。

土地 評価額2,846百万円（簿価3,034百万円）

建物 評価額 3百万円（簿価 126百万円）

②減債基金に係る積立不足額

積立不足額はありません。

③基金借入金（繰替運用）

期末において基金からの繰替運用は行っていない。

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含むことが見込まれる金額 34,318百万円（一般会計等分）

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は次のとおりです。

- ・標準財政規模 13,124百万円
- ・将来負担額 48,507百万円
- ・充当可能基金額 4,973百万円
- ・充当可能特定歳入 1,957百万円
- ・基準財政需要額算入見込額 34,318百万円

⑥地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

短期リース債務： ー円

長期リース債務： ー円

⑦純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

イ．固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

ロ．余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 1,072百万円

②既存の決算情報との関連性

単位：百万円

項目	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（対象会計の合計）	25,868	25,196
一般会計等の会計間相殺処理	△61	△61
資金収支計算書	25,807	25,135

※一般会計等財務書類作成にあたり、一般会計と各特別会計（簡易給水施設事業特別会計、大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計（道路整備））間の取引については相殺処理を行っています。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>1,256百万円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	957百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	459百万円
減価償却費	△1,859百万円
賞与等引当金繰入額	△310百万円
退職手当引当金繰入額	－百万円
徴収不能引当金繰入額	△18百万円
投資損失引当金繰入額	－百万円
資産除売却益（損）	△111百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>374百万円</u>

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 4,000百万円

※本会計年度中は、一時借入の実績がなかったため利子は生じていません。

⑤重要な非資金取引

固定資産のうち、無償受贈・寄附・調査判明分は128百万円です。

全体財務書類

貸借対照表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	107,677	固定負債	68,855
有形固定資産	99,705	地方債	52,677
事業用資産	48,739	長期未払金	480
土地	20,787	退職手当引当金	3,831
立木竹	2,355	損失補償等引当金	—
建物	51,857	その他	11,867
建物減価償却累計額	△ 32,762	流動負債	5,355
工作物	11,837	1年内償還予定地方債	4,170
工作物減価償却累計額	△ 5,434	未払金	553
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	526
航空機	—	預り金	105
航空機減価償却累計額	—	その他	0
その他	150	負債合計	74,210
その他減価償却累計額	△ 86	【純資産の部】	
建設仮勘定	35	固定資産等形成分	110,591
インフラ資産	48,019	余剰分（不足分）	△ 69,223
土地	7,313	他団体出資等分	—
建物	4,331		
建物減価償却累計額	△ 2,417		
工作物	220,322		
工作物減価償却累計額	△ 182,223		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	694		
物品	10,756		
物品減価償却累計額	△ 7,810		
無形固定資産	1,209		
ソフトウェア	7		
その他	1,202		
投資その他の資産	6,764		
投資及び出資金	320		
有価証券	38		
出資金	283		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	225		
長期貸付金	506		
基金	4,828		
減債基金	—		
その他	4,828		
その他	901		
徴収不能引当金	△ 16		
流動資産	7,901		
現金預金	2,581		
未収金	1,854		
短期貸付金	41		
基金	2,872		
財政調整基金	1,625		
減債基金	1,248		
棚卸資産	245		
その他	323		
徴収不能引当金	△ 17		
		純資産合計	41,368
資産合計	115,578	負債及び純資産合計	115,578

行政コスト計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	37,637
業務費用	21,148
人件費	8,545
職員給与費	7,167
賞与等引当金繰入額	526
退職手当引当金繰入額	—
その他	851
物件費等	11,898
物件費	7,523
維持補修費	398
減価償却費	3,605
その他	373
その他の業務費用	705
支払利息	312
徴収不能引当金繰入額	26
その他	367
移転費用	16,489
補助金等	13,660
社会保障給付	2,603
他会計への繰出金	—
その他	226
経常収益	6,353
使用料及び手数料	5,171
その他	1,182
純経常行政コスト	31,284
臨時損失	533
災害復旧事業費	406
資産除売却損	111
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	16
臨時利益	4
資産売却益	—
その他	4
純行政コスト	31,814

純資産変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	41,403	111,587	△ 70,185
純行政コスト (△)	△ 31,814		△ 31,814
財源	31,245		31,245
税収等	16,554		16,554
国県等補助金	14,690		14,690
本年度差額	△ 569		△ 569
固定資産の変動 (内部変動)		△ 1,128	1,128
有形固定資産等の増加		2,433	△ 2,433
有形固定資産等の減少		△ 3,823	3,823
貸付金・基金等の増加		1,630	△ 1,630
貸付金・基金等の減少		△ 1,369	1,369
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	132	132	
他団体出資等分の増加	—		
他団体出資等分の減少	—		
その他	402	—	402
本年度純資産変動額	△ 35	△ 996	961
本年度末純資産残高	41,368	110,591	△ 69,223

資金収支計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	33,451
業務費用支出	16,959
人件費支出	8,197
物件費等支出	8,127
支払利息支出	263
その他の支出	372
移転費用支出	16,492
補助金等支出	13,660
社会保障給付支出	2,603
他会計への繰出支出	—
その他の支出	229
業務収入	36,188
税収等収入	17,096
国県等補助金収入	13,224
使用料及び手数料収入	5,249
その他の収入	619
臨時支出	406
災害復旧事業費支出	406
その他の支出	—
臨時収入	19
業務活動収支	2,350
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,446
公共施設等整備費支出	2,397
基金積立金支出	986
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	61
その他の支出	3
投資活動収入	2,052
国県等補助金収入	1,536
基金取崩収入	468
貸付金元金回収収入	48
資産売却収入	0
その他の収入	0
投資活動収支	△ 1,395
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,087
地方債償還支出	4,246
その他の支出	841
財務活動収入	4,369
地方債発行収入	3,570
その他の収入	800
財務活動収支	△ 718
本年度資金収支額	238
前年度末資金残高	2,265
本年度末資金残高	2,503
前年度末歳計外現金残高	107
本年度歳計外現金増減額	△ 29
本年度末歳計外現金残高	79
本年度末現金預金残高	2,581

【全体 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

②無形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。また、地方公営企業法が適用される会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）については、地方公営企業会計基準等に基づく評価によっています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価

②市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料、商品等・・・・・・個別法による低価法

②販売用土地・・・・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

③リース資産・・・・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能なもので、価格変動が僅少かつ短期に満期日が到来するもの等をいいます。ただし、一般会計等においては歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体の決算日

決算日と連結決算日の差異によらず、連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

（１）連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	備考
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
国民健康保険診療所事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
生活排水処理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計（区画整理）	地方公営事業会計	全部連結	

連結の方法は次のとおりです

地方公営事業会計（地方公営企業会計含む）は、すべて全部連結の対象としています。

（２）出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（４）売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

土地 評価額 2, 8 4 6 百万円（簿価 3, 0 3 4 百万円）

建物 評価額 3 百万円（簿価 1 2 6 百万円）

（５）その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当はありません。

連結財務書類

貸借対照表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	110,840	固定負債	68,985
有形固定資産	101,215	地方債	52,677
事業用資産	50,221	長期未払金	480
土地	20,891	退職手当引当金	3,961
立木竹	2,355	損失補償等引当金	—
建物	53,571	その他	11,867
建物減価償却累計額	△ 33,485	流動負債	5,411
工作物	11,839	1年内償還予定地方債	4,170
工作物減価償却累計額	△ 5,435	未払金	588
船舶	—	未払費用	4
船舶減価償却累計額	—	前受金	4
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	526
航空機	—	預り金	118
航空機減価償却累計額	—	その他	0
その他	151	負債合計	74,396
その他減価償却累計額	△ 87	【純資産の部】	
建設仮勘定	422	固定資産等形成分	113,766
インフラ資産	48,019	余剰分（不足分）	△ 68,296
土地	7,313	他団体出資等分	—
建物	4,331		
建物減価償却累計額	△ 2,417		
工作物	220,322		
工作物減価償却累計額	△ 182,223		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	694		
物品	10,891		
物品減価償却累計額	△ 7,917		
無形固定資産	1,212		
ソフトウェア	7		
その他	1,205		
投資その他の資産	8,413		
投資及び出資金	269		
有価証券	51		
出資金	218		
その他	0		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	225		
長期貸付金	507		
基金	6,528		
減債基金	—		
その他	6,528		
その他	901		
徴収不能引当金	△ 16		
流動資産	9,026		
現金預金	3,570		
未収金	1,947		
短期貸付金	41		
基金	2,885		
財政調整基金	1,637		
減債基金	1,248		
棚卸資産	254		
その他	346		
徴収不能引当金	△ 17		
資産合計	119,865	純資産合計	45,470
		負債及び純資産合計	119,865

行政コスト計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	43,790
業務費用	22,416
人件費	9,155
職員給与費	7,748
賞与等引当金繰入額	531
退職手当引当金繰入額	18
その他	858
物件費等	12,224
物件費	7,738
維持補修費	410
減価償却費	3,662
その他	414
その他の業務費用	1,037
支払利息	312
徴収不能引当金繰入額	26
その他	699
移転費用	21,374
補助金等	18,545
社会保障給付	2,603
その他	226
経常収益	7,187
使用料及び手数料	5,220
その他	1,967
純経常行政コスト	36,603
臨時損失	534
災害復旧事業費	406
資産除売却損	111
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	16
臨時利益	4
資産売却益	—
その他	4
純行政コスト	37,132

純資産変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,598	114,460	△ 68,862	
純行政コスト (△)	△ 37,132		△ 37,132	
財源	36,475		36,475	—
税収等	19,092		19,092	
国県等補助金	17,383		17,383	
本年度差額	△ 657		△ 657	—
固定資産の変動 (内部変動)		△ 822	822	
有形固定資産等の増加		2,849	△ 2,849	
有形固定資産等の減少		△ 3,880	3,880	
貸付金・基金等の増加		1,755	△ 1,755	
貸付金・基金等の減少		△ 1,546	1,546	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	132	132		
他団体出資等分の増加	—			
他団体出資等分の減少	—			
比例連結割合変更に伴う差額	—			
その他	397	△ 4	402	
本年度純資産変動額	△ 128	△ 694	566	—
本年度末純資産残高	45,470	113,766	△ 68,296	—

資金収支計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	39,557
業務費用支出	18,181
人件費支出	8,958
物件費等支出	8,277
支払利息支出	263
その他の支出	683
移転費用支出	21,376
補助金等支出	18,545
社会保障給付支出	2,603
他会計への繰出支出	—
その他の支出	229
業務収入	42,241
税収等収入	19,634
国県等補助金収入	15,916
使用料及び手数料収入	5,295
その他の収入	1,396
臨時支出	406
災害復旧事業費支出	406
その他の支出	—
臨時収入	19
業務活動収支	2,297
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,995
公共施設等整備費支出	2,812
基金積立金支出	1,112
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	61
その他の支出	9
投資活動収入	2,238
国県等補助金収入	1,537
基金取崩収入	648
貸付金元金回収収入	48
資産売却収入	0
その他の収入	5
投資活動収支	△ 1,757
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,087
地方債償還支出	4,246
その他の支出	841
財務活動収入	4,369
地方債発行収入	3,570
その他の収入	800
財務活動収支	△ 718
本年度資金収支額	△ 178
前年度末資金残高	3,668
比例連結割合変更に伴う差額	△ 0
本年度末資金残高	3,491
前年度末歳計外現金残高	108
本年度歳計外現金増減額	△ 29
本年度末歳計外現金残高	79
本年度末現金預金残高	3,570

【連結 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

②無形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。また、地方公営企業法が適用される会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）については、地方公営企業会計基準等に基づく評価によっています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価

②市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料、商品等・・・・・・個別法による低価法

②販売用土地・・・・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

③リース資産・・・・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能なもので、価格変動が僅少かつ短期に満期日が到来するもの等をいいます。ただし、一般会計等においては歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体の決算日

決算日と連結決算日の差異によらず、連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

（１）連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	備考
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
国民健康保険診療所事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
生活排水処理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計 （区画整理）	地方公営事業会計	全部連結	
島根県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	連結割合 4.93%
島根県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	連結割合 普通会計 5.5% 特別会計 5.9%
（公財）大田市体育・公園・文化事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%
（株）大田ふるさとセンター	第三セクター等	全部連結	出資割合 51.2%
（公財）シルバーランド振興事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 82.6%
（福）大田市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%
（福）大田市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%

連結の方法は次のとおりです

- ①地方公営事業会計（地方公営企業会計含む）は、すべて全部連結の対象としています。
- ②一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③第三セクター等は、出資割合が 50%を超える団体について全部連結の対象としています。

（２）出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（４）その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当はありません。

参考資料

○勘定科目の解説

●貸借対照表

勘定科目	説明内容
【資産の部】	
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、ごみ処理施設、防火水槽など
船舶	水上を航行する乗り物
浮標等	浮標、浮桟橋、（船舶の修理の）浮きドック
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
その他	事業用資産のうち勘定科目に該当がない資産
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設を除く）、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
工作物	道路、公園、護岸工事、橋りょう、上下水道など
その他	上記外のインフラ資産
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア製作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債権等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分（債権としての金額が確定していて、入金となっていないもの）
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外

基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で、流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	上記及び徴収不納引当金以外の投資その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記及び徴収不納引当金以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債等	地方債のうち償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職した場合に支払うべき金額から、外部に積み立てている金額を差し引いた金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性があるとして見積もった金額
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する金額
1年内償還予定地方債等	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払義務が確定している金額
未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けている金額
賞与等引当金	翌年度支払いが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）
余剰分（不足分）	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

●行政コスト計算書

勘定科目	説明内容
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記外の人件費
物件費等	物件費、維持補償費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時間の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額等
支払利息	地方債等にかかる利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	使用料、手数料の形で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
純経常行政コスト	毎会計年度、経常的に発生する行政コスト（経常収益－経常費用）
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産除売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償費引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格を上回る金額
その他	上記以外の臨時収益
純行政コスト	純経常行政コスト－臨時損失＋臨時収益

●純資産変動計算書

勘定科目	説明内容
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト（△）	行政コスト計算書で計算された費用に関する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	前年度純資産残高－純行政コスト+財源
固定資産等の変動（内部変動）	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産減価償却費相当額及び除売却による減少額、または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその他内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」「資産評価額」「無償所管換等」「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

●資金収支計算書

勘定科目	説明内容
【業務活動収支】	
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持修繕費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会的給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」－「業務支出」)＋(「臨時収入」－「臨時支出」)
【投資活動収支】	
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」

【財務活動収支】	
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債等償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債等発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」
前年度末歳計外現金残高	前年度の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度歳計外現金残高	「前年度歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度現預金残高	「本年度資金残高」＋「本年度歳計外現金残高」